

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第12回会議
開催日時	平成15年2月6日(木) 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 小林委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員(筑井委員欠席) 事務局：坂井企画部長 尾崎企画課長 飯島主査 伊佐美主査 河合主任
議題等	1 定員適正化について 2 その他
会議資料	旧田無市、旧保谷市の市民税など自主財源税収額の ピーク時期とその額、税目別税収額 ..... 資料1 西東京市における65歳以上の人口推移 ..... 資料2 新市建設計画における職員削減計画 ..... 資料3 西東京市における職種別年度別退職者数 ..... 資料4 市の定員についての考え方
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録(内容、別紙会議録の通り)

## 西東京市行財政改革推進委員会会議 平成14年度 第12回会議録

委員長：おはようございます。第12回の行財政改革推進委員会を開きます。本日、筑井委員が欠席しております。

それでは、資料が提出されておりますので、その説明を事務局からお願いします。

事務局：おはようございます。本日、定員に係るご審議をいただくということで、委員長からご要望がありました税関係の資料として、資料1「旧田無市、旧保谷市の市民税など自主財源税収額のピーク時期とその額、税目別税収額」というものを3枚にまとめております。それから資料2といたしまして、「西東京市における65歳以上の人口推移」というものがあります。次に事務局から用意させていただいているものですが、資料3の「新市建設計画における職員削減計画」は、新市計画で削減計画がどのようなになっているのか、10年間の推移を再度確認していただくためにお出ししたものでございます。それから資料4の「西東京市における職種別年度別退職者数」がございまして、これは平成15年度から32年度まで、職種別の退職者が各年度何人いるのかということをもとめた資料となっております。定員関係で事務局で用意している資料は以上でございますが、概略を資料1から説明いたします。

(資料1から4を説明)

委員長：どうもありがとうございました。

1月7日に、私と副委員長で市長に会いまして、行革の進行について意見を交換しました。その席で、私達としてはこの前に受けた進行報告には多少満足できないことがあるが、市長が陣頭に立って指揮をするような形で進めて欲しいと話してきました。これに対して市長も、何もしないで見ているわけではないが、そういう意見を受け止めて積極的にやりますと約束して下さいました。定員問題についてつまでも時間をかけているわけにはいかないの、お手元にある、私が叩き台として考えをまとめた「市の定員問題についての考え方」について説明させていただきます。

(委員長が「市の定員問題についての考え方」を全文朗読)

委員長：これが私の考え方ですので、皆さんの意見をいただきたいと思います。この最後の数字につきましては、事務局と意見を交換しました。そこで、この数字を基に

して実施できるラインはどこであろうかという、この数字を譲歩しますという提案をしましたが、そういう交渉はなじみにくいということでした。市は退職者が出る範囲の中で定員の削減を図っている段階で、むしろこれをスローガンとして出していただいた方が、私達は市民の声はこうだということで今後の市政に臨めるというお話をいただいております。皆さんの忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

副委員長：目標値としては妥当だと思いますが、単純に合併して職員数は2倍になっており、1市当たり平均約700人で、これを仮に1.5倍すると約1,050人という数字が出てきますが、いろいろな意味で技術進歩や能率向上しているわけですから、1.5倍程度まで落とし込むのは十分可能だと思います。将来的にはもう少し落とせるかもしれないと思います。計画の根拠を示せと言われると非常に困るのですが、少なくとも合併した以上は1.5倍くらいまでに落とさないと合併した意味がないのではないかという気がしますので、1,000人前後が基準になるのではないかと思います。

委員長：本当はもっと削減したいところですが。

副委員長：そのように切れれば良いですが。ただ、そうなった時に、職員削減計画の補充人員の3分の2という比率をもう少し落とさなくてはいけないと思いますが、この3分の2補充という数字は落とせるものですか。

事務局：お手元の資料3で再度ご説明申し上げますと、3分の2という数値そのものは、西東京市の18万人口で比較し、行革が進んでいるだろうという団体の数値をまず目標値としてマクロに置きました。したがって、1,200人前後であろうという数値が基本として出たわけです。1,200人前後の数値を実現するために、市はどのような手続きをとらなければいけないかと逆算しました。その結果、一般職については3分の2補充、現業職については一切今後採用しない、専門職については直接マンパワーで住民サービスに関わっていますので、事業費とみなしてそのまま継続することとなり、その結果が218人という数字になっているわけです。先ほど申し上げましたように、ピーク時になってまいりますと、例えば19年度が分かりやすいのですが、定年退職者の数が、事務職で49人出ておりますが、3分の2補充ですと30人強になるとと思いますが、それを20人で抑制しようとしておりますので、必ずしも3分の2補充しているわけではなくて、上限を20人にしておりますので、20年度ですと2分の1になり、21年度ですと2分の1を超えるような切り方になっております。この比率をもっと高めると

なると、10年間で425人辞める職員がいて、仮に400人を当てはめると、10年間で採用をほぼストップするくらいの数字になるという現状がございます。ただし、当時はあくまでも現行制度を前提にしておりますから、それをもって職員の身分を失わせないとか、現在の施設数を存続することを条件にしておりますので、制度の改正や委託化の促進等、現行制度を仮にこうしたらという数字であれば、それなりの数字になると思います。ただ、市長という立場は、一般企業という雇用主でもありますので、現行法制度の枠を超えて、現実にいる職員の身分まで失わせて、定員管理をやっていくということは申し上げられないことだと思います。

委員長：それはそうです。職員の身分まで失わせてやる必要はないと思います。

副委員長：今の話ですと、例えば、公共施設の統廃合等で定員削減できる可能性はあるということですね。

事務局：加速はできると思います。ただ、一切採用しなくても、上限は425人になってしまうということです。

副委員長：そうすると、統廃合の計画が出てこないと、どの程度加速的に減らせるかは予測が立たないと思います。

事務局：実証的に予測するとなると非常に難しいと思います。助役を交えて委員長と先般お話しさせていただきましたが、400人という数字は市民感情として、率直なご意見としてこれに向けて努力しなさいという意味で真摯に受けとめさせていただきますが、これで実証的に削減計画を作りなさいと言われると、作りにくいということでございます。

副委員長：そうしますと、市民感情を考えて400人減らすことを前提として施設統廃合や定員配分を考えていく方向にあると考えてよろしいですか。

事務局：実行ベースでは難しいですので、そういうご意見を背景に、施設統廃合や委託化に向けた合意形成の促進剤として使わせていただきたいと思います。そういう結論が出れば、行革委員会の意見として、400人削減に向けて、一層努力をするという気運醸成に役立たせていただきますが、直ちに施設統廃合により、何年度に委託するという話は現実的には難しいと思います。

副委員長：具体的な話はまだ出てこないとは思いますが、話を進めるのであれば、どこに向かって進むべきなのかという方向性や目標値がいくつなのかということがないと、とりあえず減らせば良いという話ではないと私は思います。限界がありますので、できる、できないに関わらず、どの限界値まで落とすのかということは、ある程度明示しておくことが必要だと思います。

長澤委員：この数字には依願退職者は入っておりませんね。

事務局：入っておりません。

長澤委員：この2、3年間にたくさん辞めているのは、そういう人達が増えているからだと思いますが、その人達の数を入れていないわけですね。

事務局：その数は入れておりません。

長澤委員：その数をプラスアルファで使ったらどうですか。

事務局：実証的な数字では把握できませんが、理論上はあり得ます。

長澤委員：現業を不補充にした場合、代りのパート的な人を雇うと考えているのですか。

事務局：委託や嘱託という方法を探っていかなざるを得ないと思います。

長澤委員：例えば、現業で不補充とした場合には、そちらに経費は流れていくわけですね。

事務局：不補充といった場合、その業務量そのものが見合っていないから補充しないという考え方の不補充と、委託を促進することによる不補充と、市民嘱託員や再雇用で正規職員以外で手当をしようという、いろいろなバリエーションがあると思います。

長澤委員：そういう数が出ないと全体が見えてこないです。固定費と変動費で考えれば、これは固定費になります。パートの費用は変動費になりますが、そちらに費用が流れていると、単なる契約が変わっただけではないかということになります。

事務局：そうした指標となるのが経常経費という比率で、毎年算出していくことになります。固定的な収入があって、義務的に支出しなければならない経費比率が何%な

のかということ、人件費だけでなく、委託料や臨時職員の雇用賃金等との比率で管理します。地方公共団体の適正な規模だと言われているのが70%から80%くらいで、残りの30%程度の力を持っていれば、自治体としては健全財政であるという指標で管理をしております。1つ1つの事業について、費用対効果を出すことは必要ですが、トータルな財政管理としては、全体決算でマクロに経常収支比率を算出して、財政健全化のバロメーターにしております。自分達の収入で身の丈に合ったサービスをやるのが財政運営の基本原則ですが、歳入と歳出の中でどれだけ経常的に歳入があって、どれだけ経常的に歳出していかなければいけないかをマクロの数字で全体管理しております。

委員長：今、経常収支比率は80%ほどですか。

事務局：80%を超えておりますが、少し良くなっております。

委員長：特例交付金の影響はどの程度あるのですか。

事務局：特例的に入ってくるものは経常収入に入れません。経常的なものではないので、本来的には分母から除いてしまうのが原則です。ただ、法制度上で合併した場合には、特例的にこれは経常収入で良いと認められている歳入があるはずですので、これについては調べさせていただけますか。

委員長：経常収支比率が85%だとしますと、15%は自由に使えるわけですね。

事務局：理論上はそうですが、例えば、国民健康保険や下水道事業について、事業収入で独立採算でやりなさいとなっていて、赤字補填の繰出金は臨時的な支出の扱いになります。これを経常的な歳出と見なせば、経常収支比率はかなり上がってしまいます。

委員長：旧保谷市は、50億円程度しか自由に使えるお金がなかったです。仕事をしたことは結構で、仕事の内容も立派だと思えますが、借金が非常に増えています。200億円以上の市債があります。自由に使えるお金を用意するため、定員計画をどういう案でいくべきかが必要だと思います。

事務局：方向性としては、おっしゃるとおりだと思います。

副委員長：目標値をどのあたりに置くのかという設定の問題と、そのために、技術革新や制

度変更でどこまでそこに近づけられるかという問題だと思います。削減計画というのは、あくまでも計画ですが、こういう形で出ている以上は拘束される危険性があると思います。これはあくまでも計画であって、拘束しているわけではないということを確認していただきたいと思います。

委員長：定員適正化計画は市民に約束した数値ですので、極力これに準じて、それ以上の成果を上げようということで、行政内部の目標としては、これを達成しなくてはいけないというようになり拘束しております。

副委員長：もっと補充するという意味ではなくて、もっと極力減らす努力をするということであって、これはあくまでも目標値ではないと理解していますが。

事務局：218人の削減についてですか。

副委員長：毎年度の3分の2補充ということについてです。

事務局：3分の2補充については、最低限度の原則としてやっていきたいと思います。ただ、途中で定年でなくて辞める方がいますので、それはそのまま削減対象としていくということで、こういう実数値で上回ってきているわけです。一応、内部の目標値ということで、当面はこれに準拠してやっていきたいと思います。ただ、何度も申し上げますが、他団体ももっと行革が進んできて、218人以上の成果を出してきたら、当然それに上乗せした目標値に置き換えていく必要があるだろうということだと思います。毎年私どもがやっております向こう3カ年の定員削減計画を作っていくつもりですので、これについては、そこで状況に応じて加算していこうと考えております。

委員長：事務局では提言と考えているようですが、これはあくまでも答申です。この答申の文章を書き直し、数字そのものは答申として市長にお渡ししたいと思います。

事務局：答申も提言も基本的には市長にいただく意見だと思いますが、答申というのは、諮問してお答えいただくものを形式上答申と申し上げておりますので、この場合は、委員会の見識としての提言ではないかと思っております。

委員長：行革について諮問されていたので、その諮問は、この委員会がある間は生きている訳です。第1次、第2次と付けても構いませんが、答申で諮問に答えるものとして進めているわけです。

事務局：諮問文を確認してみないと分かりませんが、確が行革大綱の策定についてということをお願いしたような記憶があるのですが、どちらでも形式上の問題ですので、構わないと思います。

委員長：答申文として提出したいと思います。

事務局：条例の所掌事項等を確認させていただきたいと思います。

委員長：市長が答申を受け取っても全く実施しないということもあります。普通は答申されたら市民の声であるし、それをもっともだと思えば、手直しして近づけるのが良いと思います。

事務局：形式はどうあれ、審議会から出された意見であれば尊重するというのが市長の方針だと思いますが、それを直ちに実行ベースに移せるか、目標としての位置付けになるかはまた別問題になると思います。

委員長：最後まで厳密な計画を出してくれとは言わないです。これを受け入れたからには、3分の2補充等というところが一番のネックですから、何らかの形で努力しているということを示さなければいけないと思います。

事務局：ご提言は尊重するという立場に立ちますが、組織を管理し、人事をやっていくということは、極めて経営者の管理運営的な事項に関わるものですから、直ちにいただいたものを実行ベースに移すということまでは、事務局の立場としては申し上げられないことです。ただ、尊重すべきであるという精神は、当然、市長も同じ考え方であると思います。

委員長：他にご意見はないですか。

高梨委員：とにかく、この委員長の提案は常識的なものと認識しており、実行可能だと判断しております。問題は、定員に関する法律や条例、隣接市とのバランスがあり、従来の考え方や、やり方を大幅に変更すること自体に違和感を感じられるのではないかということです。仮にその必要性があったとしても、多くの犠牲や軋轢を生じさせてまで実行するのはいかなものかということです。一方、市長の強力なリーダーシップにも限界がございます。いずれにしても、全体の問題として意識改革の必要性が求められます。しかし、志木市に行って驚きました。われわれの悩みを解決してくれています。市長のリーダーシップの下に、独創的な自治体



運営が現実になっております。市職員は市長の政策ブレインであり、業務の外部委託や市民参加による業務処理が広範囲に推進されていきました。このあたり、企画部長はどうお考えですか。

事務局：私もさらっと復命書を読ませていただきましたが、志木市が実際にこれを実行できるのかという疑問もございます。志木市は朝霞市、和光市、新座市の4市で合併協議会を作っており、まだわれわれでいう新市将来構想の段階ですが、われわれも将来構想を作る時に削減目標の数字を出しました。これをもって合併効果として住民の認知を得られれば、合併をしましょうという数字を出しました。志木市等の合併協議会の出した削減数は910人で、これから退職するうちの半数を削減しようというのが協議会で正式に協議された数値です。このまま順調に合併協議が整って4市が合併するとなると、住民に約束したのが半分です。ところが、志木市の市長がそうでないという考え方を出しているのです。そのあたりを照会してみました。協議会には一切そういう提案はなく、オリジナルな考え方であろうということです。協議会で正式に認知された手法ではないと私どもでは思っております。志木市の大胆な計画については、行く末は50歳以上の職員しかいなくなってしまうことに対して、驚きを感じております。10年、20年先には世の中の動きがもっと流動的に、加速度的に、柔軟に対応を求められる時に、50歳過ぎの職員300人以上が集まって、時代の流れに対応できるのか、疑問がないわけではありません。

高梨委員：志木市は極端な例ですが、既存の法律や条例があっても、市職員の認識が変れば、市長の政策判断でかなり思い切ったことができると思えました。いろいろ説明を伺うと、議会の面目は保てるのか心配になりました。それはそれとして、委員長提言の数字は常識的なものではないかと思えます。市職員の方が意識改革を徹底され、これくらいの削減・合理化を推進していただければ、西東京市方式が、全国の今後実施される市町村合併の模範になると思えます。そのためには、各部局が協力して知恵を出す必要があります。

委員長：他にご意見ありますか。

小林委員：市民感情の話になりますが、西東京市になってから何が変わったかと言われても、実は思い当たることはありません。合併記念公園が一つに挙げられるとしても、あとの生活の何が変ったかという、市役所の庁舎も2つのまま、ごみの問題もそのまま、学校についても基本的にはそのまま、合併して良くなったと思えるところがないと思えます。一番市民として期待するのは、生活が良くなる、具体

的には暮らしやすくなる、市のサービスの向上、具体的な生活の向上、そう考えていくと、市が潤ってくれないと私達は何も受け取るものがないわけです。市が潤うということは、今は収入の方がなくて、支出を押さえるしかないわけです。支出を押さえるために何が一番良いかとなると、人件費が出てくるわけです。市民感情としてはサービスはたくさん受けたいが、何とかがんばってもらって支出を押さえてもらいたいと思います。便利ではあるが、普通に考えれば、市に庁舎が2つあるということはおかしな話で、どちらかを分室にする等すれば対処できるのではと思うのが市民感情です。その分、人件費が減るので、私達が受けられるサービスがもっと大きくなり、違うサービスが受けられるようになると市民は思います。ここまで私が言って良いのかと思いますが、主婦の立場からすると、2市が1市になったのに議員の人数があれだけいるのはおかしいし、そのお金は私達の税金であるという思いがあるわけです。そういう意味でも、それぞれリストラにあたり、痛みを分けているわけですから、ここで市にもがんばっていただきたいと個人的には思います。こうやってがんばっていききたいというのは分かりますが、目標としては、委員長の数値あるいはそれを切るようなところでがんばっていただきたいというのが私の意見です。

事務局：おっしゃるとおりだと思います。よく市長の議会答弁の中で、合併して何が良かったのかと市民が実感してもらえないのが一番辛いと言っています。しかし、例えば合併記念公園、コミュニティーバスの財源は、合併しないと出ないと思います。コミュニティーバスは、今年決算ベースで1億6千万円の赤字を出しておりますが、1路線を走らせると、必ず別のルートも欲しいという話になりますので、市の無駄遣いではないという認定があれば、そういう財源を生み出す手立ては必要だろうと思います。市民にとっては従来の生活のままで継続していますので、サービス水準がどの位置付けにあるのかが、実感として出ないと思います。われわれが努力しなければいけないのは、例えば、福祉であれば行政サービスの水準がこの程度で、当市がどのランクにいるのかを、成果が出ているのならば示さなければいけないかもしれません。豊かな市ほどサービスも高いですが、逆に言えば行革も進んでいるのだろうと思います。どこに重点を置いて、どこに財源を投入し、メリハリをつけたことが見えるような予算を組んでいかなければいけないと思います。この点がまだ力不足で、これから研究したいと思っております。例えば、福祉や乳幼児の手当等各種のサービスがありますが、西東京市が高いのか低いのか、実際に市民は、1事例であそこに住んだらこういうサービスがあると比較なさるかもしれませんが、トータルでどうなっているのかもわれわれが情報収集し、市民に知ってもらおう努力が必要であると今のお話で思いました。

小林委員：もっとPRなされた方が良いと思います。

委員長：やはり地位は経済ですから、信用がないと良い経営はできないわけです。収入を増やすような経営が見られるのかどうかです。豊かな層に魅力を感じさせて、若い人達に入って来てもらえないと、どんどん税収が伸び悩むか、縮小するかになります。町並みや雰囲気をよくするというのは、今のヒーリングの時代は重要です。都心への回帰もありますが、若い人達は都心しか問題にしないという流れがあるので、その辺も考えないといけないと思います。こういう1,000人削減というのは、誰がいつの時代になるか分からないが、私は達成すると思います。

副委員長：魅力あるまちづくりと簡単に言いますが、なかなか難しいです。群を抜いてすばらしいまちというものは作れないです。不満と満足は必ずあって、打ち消し合ってプラスマイナスゼロであれば良いと思います。プラスになるということはずがないと思います。いろいろな犠牲を払っており、それが報われている程度だと思います。

委員長：先ほど長澤委員から、人件費を他の経費にすりかえているだけだとの話がありましたが、三鷹市の保育所の運営費は、市営と民間が行うのでは2倍の差がありました。

長澤委員：費用は減っているかもしれませんが、職員が減っても、別で人数が増えては、市民から見れば同じではないかと思えます。

委員長：サービスを下げないという考えならば、そうせざるを得ないと思います。

副委員長：住民としては、400人削減したとか、正確には目に見えるものしか分かりません。少し生活が良くなったくらいでは分からないと思います。

委員長：私は合併して良かったと思いますが。

副委員長：私もそう思います。

委員長：やり方によって、どんどん良くなると思います。

副委員長：客観的な話で申しわけないですが、社会の状況からしてこれから合併するところが増えた時に、合併した意義も考えて、西東京市は合併して何も変わらないと思

われるのが嫌です。何も変わらないし、良くもならないとなると、合併がスローダウンしていきます。ところが、西東京市が合併しているいろいろな不満もマイナス面も出たけれども、こういうことが変わったと言えれば、ある程度合併の促進になると思います。周りの市のためにやりなさいというつもりはありませんが、そういった模範的なモデルとして何を考えていくのかという姿勢は必要だと思います。

委員長：他にはご意見ありませんか。

松山委員：委員長ご提案の数字の妥当性を検討することは難しいと思います。ただ、合併により職員がかなりの余剰になっていることは間違いありません。先ほど、合併して何が変わったのかというお話がありましたが、合併効果という場合、目に見えて分かりやすいのは、職員数がどうなったかということです。そういう点からも、1,000人というのはインパクトのある、分かりやすい数字で、合併効果のPRにもなると思います。このようなアプローチは無責任で、実現不可能なように見えるかもしれませんが、定員問題はできるかできないかではなくて、やるかやらないかという問題だと思います。始めに1,000人でやりなさいという命題が与えられ、それに応じた仕事のやり方を考えるということです。一般的に、事務方は仕事のやり方を従来の延長線上で考えがちですが、それではごく僅かの削減しかできません。大幅な削減に成功したケースは、例えばパソコン等のITを大幅に導入する等、仕事のやり方を抜本的に改めています。市長が1,000人体制でやろうという大方針を打ち出し、市が組織を挙げて一丸となって取り組みれば、これは実現できると思います。1,000人は努力目標として承っておきますというのではなく、何とか実現しようとする方策を考えるという心構えでやっていただきたいと思います。これこそが行革ではないかと思います。民間の場合は人員を削減しようとしたら、仕事を廃止することができますが、行政の場合はなかなかそうはできないと思います。そうすると、仕事を民間に委託することが重要な方策になります。民間委託は単に職員の数が減るというだけでなく、コストが減るというメリットもあります。例えば、保育園と児童館には大量の職員を配置していますが、現在の運営方式にとらわれず、民営化や職員の兼業等既に他市が実行しているやり方を導入すれば、職員配置数が多いだけに、それだけでかなりの削減効果が現れます。これはぜひやっていただきたいと思います。行革で最も大切なのは、知恵を絞って仕事のやり方を工夫することだと思います。そのためにも、かなりの厳しい削減目標を掲げるべきだと思います。

副委員長：いろいろな行政関係の雑誌を読むと、やらなくても良い作業がたくさんあるとい

う現場の人のコラムをよく読みます。例えば、職印を1つ押せば済むのに3つ押さなければいけないと条例でなっており、その条例をなくしてしまったらどうかと言ったら、誰も文句を言わずになくなってしまったというケースを読みました。従来型の仕事のやり方をしていると非常にロスが大きく、そういうことでの条例、内規の見直しということはなさっているのですか。

事務局：今のは決裁印の話だと思いますが、電子決裁、電子証明等の基盤整備が平成16年度までに実質全国レベルでつながっていくと、その動きに内部の紙ベースでのやり取りが旧体制のままでやるわけにいかなくなり、当然、決済のあり方も電子媒体を通してやらざるを得なくなります。紙をベースにした扱い方についての文書管理規程というものがあるわけですが、それに合わせて電子的な手法に置き換えるための検討を現在しておりますし、2年後はこうなります、ということをも明確に提示できないので恐縮ですが、1年後には激変するのではないかと思います。仕事のやり方も、劇的に変わってくるだろうと思います。ただ、懸念されることは、そういった便利な手法をわれわれ職員がどうやって理解し、その道具を便利に使えるような方策を関係部門なり現場部門にどのように伝えていくのかが一番難しいところだと思います。それが本当に定着し、より便利で仕事が楽になるような使い方につなげていかないと意味がないという認識はあります。しかしながら、短期即効を狙い浸透させるためには、先ほどのように、職員の意識やITに関する能力の問題もあり、われわれ自身が習得するために要する期間が、どのくらいならば明解に何人減らせるかと非常に苦しい部分があります。ある程度明示的に、例えば先ほど公設民営化の話も出ましたが、その話は児童青少年部門で具体的な方向性は出していませんが、建替えに合わせて公設民営化の検討を内々で行っているようです。この施設を何年度をもって建替えて、公設民営化しますという目標がしっかりと固まれば良いのですが、仮説のもとにこうなりますという数値目標を示すことには、非常に厳しいものがあると思います。

委員長：そういう建替えの計画に合わせるのとは逆で、建替えをするかどうかは分かりませんが、人数をこれだけ減らすにはどこをどうすれば良いかを考え、それに合わせて全部の行程を進めなくてはならないと思います。大体、民間ならばそうします。この計画に合わせて選任するということに進んでいけば、選任が先あって、それに全ての政策を合わせていくということになるので、実行できると思います。公務員は全てそうですが、前例主義や横並び主義ですので、それが生活の知恵で言わなくてはならないこともよく承知しておりますが、やり方によっては、また別のやり方もあると思います。

副委員長：それは内部の処理の問題と、実はどのように記入したら良いのか等という申請書類の書式の問題があると思います。そこで窓口対応に時間を取ってしまい、1日に50人処理できるところが30人しかできないということもあるので、サービスを受ける側にとって何が良いのかだと思います。

事務局：今の論点ですと、古くは、全ての申請に印鑑を押してもらうということが反省材料になって、各団体いろいろと見直しをし、今は住民票の申請に印鑑を押さなくても良いという細かい改善はしております。内部でも、迅速にやるためには事務権限を降ろすべきであるというのが基本原則ですが、ただ、内部権限を降ろすということは、最終責任者になってしまうわけですから、委譲する側もされる側もなかなか心理的に抵抗があって、公務員の伝統的、墨守的なところもあると思います。電子自治体があれば電子決裁になりますので、その時に本来は、副委員長がおっしゃったように、発想を転換して意思決定をもっとフラットにやろうという意図があるはずですが、なかなか実際には、実態を変えていくことの難しさが伴う作業になるだろうと思います。

委員長：この問題とは別にして、先ほど議会のあり方について、倉本委員からも以前から触れられておりますが、議会について私達の意見を述べたいという要望がありますが、これは答申に盛り込めません。諮問には、議会についてどうあるべきかと問われていないので、別冊で意見を述べるという扱いにするとどうなりますか。

事務局：これについては、少し研究させていただきたいと思いますが、先ほど委員長の諮問と答申との話がありましたが、委員会条例の中で市長の諮問にお答えいただくということと、必要な助言をしていただくということで、2つに分けて委員会の権限事項が書いてあります。今回の場合は、助言に当たると考えておりますが、その中で、議会のあり方について市長が諮問したとなると、議会権限を侵したことになりますが、市長がそういった提言をどうやって受けたら良いのかという問題があります。

委員長：これは助言として受けとめていただきたくないです。答申として差し上げたいと思います。

事務局：どのように解釈するのかを含めて、もう少し研究させていただきたいと思います。

委員長：定員問題はあくまでも答申です。議会の問題は、助言でもどのような形でも良いです。前回も一応、答申の中に盛り込もうとまとめましたが、厳しいことを書いて

たことと、これは諮問されていないということで引き下がりました。

高梨委員：三権分立ですから、議会について行政の長に助言する性格の問題ではないと思います。行政当局にご迷惑をかけるわけにはいかないので、議会に対して、委員会から問題提起するという形でやるべきだと思います。

委員長：この委員会には文書を出す必要はなくて、議長に出すということですね。

高梨委員：議会がどう受けとめるかは別として、この委員会として別行動を取ったらどうかと思います。われわれは、市民の代表としてこういう組織に参加している訳ですから、市民の声を反映させるということで、委員会名義でやってもおかしくはないと私は思います。

委員長：この問題もそうですが、私は議会がこうあるべきだということを、この際、出した方が良くと思います。議会というものはそうあるべきだというものを出しているが、議会はそれを受けてどうしたのかという世論も出ると思います。これも世論に関知するというところで、私達のやり方によっては非常に大きいと思います。

高梨委員：常識の問題として、行革委員会として議会に対し、市民がこのような認識をしているので考慮されたいと出すことはおかしいですか。

事務局：まず、行革委員会そのものが、条例で設置された市長の諮問機関となっており、市長が参考意見を聞くために設置されたもので、直接、対外的な行動をとる機能はこの委員会にはないと思います。

委員長：市民活動としては問題ないわけですね。

事務局：個人レベルで何かを行動するのは、請願権の中に入るだろうと思いますが、委員会の名前を使うのはふさわしくないと思います。

高梨委員：立法機関に対し、委員会として行動を起こすことがおかしいということですか。

事務局：市長との関係だけですが、行革委員会は附属機関ですから、ふさわしくないと思います。

副委員長：私としては、委員会の名前を使えるかどうか微妙なところだと思います。請願と

というのは、委員会としての権限を行使している訳ではないですから、個人が請願するか行革委員をたまたまやっている人が請願するかの違いで、肩書きがあるかないかということですから。

委員長：肩書きをつけなければ問題ないわけですね。

副委員長：それは問題ないですが、ただその時に肩書きが入ったら越権行為かどうかは微妙な感じがします。

事務局：踏みこんで申しわけありませんが、審議会が審議する権限が何かという問題になるかと思います。その権限のない事項に行革委員会の名前を使って出すこと自体がおかしいのではないかと思います。

副委員長：確かにそういう考えもあるかと思います。

事務局：個人で陳情、請願するならば、それは議員定数を削減するべきだという住民運動という形になると思います。

高梨委員：肩書きを書かなくても市民は分かっておりますので、個人の資格として連名で出しても良いと思います。議員さんもとても気にしており、そういう意見がこの行革委員会の中であるということも存じております。何か言われるのかと彼らは感じているので、個人の資格で出しても良いと私は思います。事務局がご心配される煩わしさは確かにあると思います。

事務局：確かに、自治法上で委員会として行動を起こせるかという問題があります。今回いただいた定員の意見ですが、この委員会が諮問に応じて動いていただくという前提ですと、当初の諮問が、行財政改革大綱を作るためのご意見をいただきたいということになっておりますので、はたして定員問題についてのみの諮問を受けているかいないかという文書としての曖昧さがありますが、これが答申になるのかは疑問です。以前に補助金の提言書をいただきましたが、あの中で重要なことは必ず反映させて、今後数年間で全庁的に取り組むという方針を一定程度示すという形でやっていきたいと思います。それと同じ考えであれば、答申にこだわらず、提言や助言、ご意見であっても、吸収できるところは反映させていくという取り組みをしたいと思います。答申であっても提言であっても、受けとめる側は、間違いなく委員会からのご意見として受けとめさせていただきたいと思いません。



委員 長：提言でも結構ですと考えるのかどうか。皆さんのご意見はありますか。

事 務 局：建白書のような感じになると思いますが。

委員 長：意見がないので、次に今後の日程について決めたいと思います。

事 務 局：3月3日から議会が始まるものですから、できれば年度内の会議は2月に1回程度で終えていただきたいと思います。定員問題は期限のあるテーマではないです。新年度にご議論いただける場があると思います。

委員 長：2月にまた会議を開いても、本日同様に皆さんに意見を聞かざるを得ないので、新たな問題もないことから、次回は4月に開催するということが可能ですか。

事 務 局：4月に開催ということであれば、委員長のお書きになった文書を裏付けるデータをその間に集めさせていただこうと思います。

委員 長：ご意見もないようですので、4月に開催ということにします。

事 務 局：4月には人事異動もありますので、事務局から日程調整のご連絡を差し上げたいと思います。

倉本委員：感想を述べてもよろしいですか。

委員 長：はい、どうぞ。

倉本委員：難しいということはいく分かかりますが、自主財源の推移を見ますと、減っています。もし、これが家計であれば、自主財源即ち、月給の中でやりくりをしなくてはならないわけです。しかも市債等の借金が増加傾向にあるということで、家計を預かる立場としては、先ほどの借金も増やしたくないし、限りなくゼロに近づけなくてはいけない。更に、未収金も回収しなくてはならないわけで、自主財源が減るということは、家計ならばどこを減らせば良いかを切実に考えると思います。もう少し、市の置かれている立場を理解し、緊迫感を持っていただきたいと思います。合併して2年経って、私もあまり変わったという感覚がありません。議員と職員の減数状況が目新しくないからだと思います。2年経ってもそれほどではないというのが、市民の皆さんの考えです。地方財政について、西東京市の市民に分かりやすく講義するとか、小学生から高校生にも分かりやすい教育、ま

た、街は皆で作っていくものだという市民参加の教育システムが作れたら良いと思っています。

副委員長：そういった社会の仕組みを授業で教えている方がいます。その方は元サラリーマンで、今は東京都の職員で教員免許を持っていない方だと思いますが、学校に向し、経済、政治等世の中の動きを教えているとプロフィールで読んだことがあります。そういう方を呼んで、小学校や中学校で1時間でも2時間でもそういった授業をやってもらったら良いと思います。

事務局：一般的に市民に情報が足りないと、本当の意味での連帯が生まれないと思います。議員の方からよく言われますが、市報しか有力な武器がないものですから、なかなか市の財政状況を読んでいただけない状況です。

委員長：平成13年度決算で、国庫支出金というのが58億円ありまして、都支出金が54億円入っております、これも今のように財政事情が悪いと影響してくると思います。

事務局：そう思います。

委員長：合併交付財源の589億円というのは、いわゆる特例債ですか。

事務局：589億円は、全体の事業規模で、合併時にそれだけの事業が組めますという意味で、そのうち320億円について合併特例債の財源を充てるということです。

委員長：320億円が来るわけですか。

事務局：実際には特例債を申請する時に、とても厳しい審査があります。何回も数字を積み上げて、合併効果がこういうことで見込めるので、起債を認めて欲しいというやり取りがあるので、総務省に起債の運用についてもっと柔軟な対応をお願いしたいということで話しに行く予定です。

委員長：まだ、確定していないのですか。

事務局：一応、今までのものは認めてもらっています。ただ、毎回相当に厳しい審査があります。

委員長：合併の報告後にもらえる金額が320億円ですか。

事務局：それが基本です。その他に、今年で切れますが、この3年間で特例加算のようなものがあります。その他に交付税というものがありまして、1市ごとに標準的に財政運営したら、この市は100万円しかないが、国の期待する基準で運営したら収入が150万円必要だとなった場合に、50万円の交付税が来ます。そうしますと、1市で50万円のところ合併したことにより、本来は1市になったので50万円しかもらえないところが、それが10年間だけ2市分の100万円が交付されます。10年間は優遇措置があるということです。

委員長：そうすると、320億円が全部でいくらになりますか。

事務局：交付税は毎年大幅に変動しますが、14年度実績で17億円余分に来ています。1市として計算よりも17億円多く交付税が入っております。先ほど委員長がおっしゃったように、その17億円を臨時収入とみなすのか経常的な収入とみなすのかは調べさせていただきたいと思います。単純に言えば、10年後には交付税が17億円減ってしまうということになります。

小林委員：先ほどの市報の話ですが、確かに正しいことが書いてあるし、良くも悪くもない紙面だと思いますが、一般の市民にとっては読む気をなくす紙面だと思います。新聞を読み慣れている人が読むと簡単なのですが、主婦や疎い方が見ようとする場合に、ただ数字の羅列であったり、グラフばかりだと思います。例えば最近よくある手法で、「西東京市が100人の市民であったら」という手法を使い、具体化されていたらもっと読みやすいと思います。65歳が何人、働き手が何人、子どもが何人、収入も同じように、それがどのように割り振られてどのように使われているのか、もっと分かりやすい表現がされていたら良いと思います。その辺をぜひやっていただきたいと思います。

副委員長：仕事を辞められた人で、編集をやっていた人は西東京市にはいないですか。

事務局：市民の中にはいらっしゃると思います。

副委員長：そういう方の参加をお願いすれば、もう少し変わってくるかと思います。

松山委員：本気でやるならば、多少の費用はかかりますが、専門会社に委託することだと思います。とても良い物を作ってくれます。しかし、そこまでのニーズがあるかど

うかだと思います。読まない人は、何をやっても読まないと思いますので、そこが難しいところです。ただ、私個人としては、担当の方の努力の跡が見られ、ずいぶん読みやすくなったと思っています。

委員長：他にご意見はありますか。

ないようなので、以上をもちまして第12回行革委員会を閉会します。ご苦労様でした。